

保育施設等及び小中学校の保護者 様

まん延防止等重点措置期間中における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の強化について(お願い)

平素は児童保育行政および教育行政ならびに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、日頃よりご理解とご協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、本県におきましては新型コロナウイルス感染症が感染急拡大し、1月21日(金)から2月13日(日)まで「まん延防止等重点措置」が適用されました。

このような中、現在主流となっているオミクロン株は感染力が非常に強く、特に20歳未満への感染が増加し、本市でも残念ながら複数の小中学校、保育所等で多くの職員及び子どもへの感染が確認されている状況です。休園が相次ぎ保護者にも大変ご迷惑をおかけし、市では危機的な状況と捉えています。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、令和4年1月7日(金)に各小中学校からの安心メールでお願いしたことに加え、まん延防止等重点措置期間中、下記についてご協力いただきますよう、今一度ご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

記

【感染者を増やさないための保護者へのお願いと徹底】

1. 同居家族に発熱や倦怠感、せき等の症状がある場合

(小中学校にはこれまでも対応をお願いしているものです。)

子どもの登園、登校を控え、すぐに保育施設等や小中学校へ必ず連絡をお願いします。また、放課後児童クラブに在籍している場合、利用を控えさせて下さい。

2. 同居家族の職場などで陽性者が判明し、濃厚接触者や接触者となる可能性がある場合

(小中学校にはこれまでも対応をお願いしているものです。)

子どもを登園、登校を控え、すぐに保育施設等や小中学校へ必ず連絡をお願いします。また、放課後児童クラブに在籍している場合、利用を控えさせて下さい。

3. 保育施設等において、新型コロナウイルス関係で休園となった場合

園児の兄弟姉妹に小中学生がいる場合は登校を控え、すぐに学校へ必ず連絡をお願いします。また、放課後児童クラブに在籍している場合、利用を控えさせて下さい。

4. 小中学生において、濃厚接触者や接触者になった場合や同居家族にその疑いがある場合

同居家族に園児がいる場合、登園させず、すぐに保育施設等へ必ず連絡をお願いします。

【やむを得ず緊急の休園・休校や学年・学級閉鎖措置への対応について】

- 園・学校へのPCR検査等の報告のタイミング次第で、急遽、次の日、休園・休校や学年・学級閉鎖の措置をとったり、保育・授業を取りやめて降園・下校措置をとったりする場合がございます。

追伸：これまで、同居家族のかぜ症状等の段階で登園・登校を控えていただいたり、検査が決定した段階ですぐに保育施設等や学校へ連絡をしていただいたりしたことで、他者への感染を防いだり、休園や休校をせずにすんだ事例が本市には数多く報告されています。このような皆様のご協力で本市が支えられていることに心より感謝申し上げます。今後ともご理解とご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和4年1月20日

合志市長 荒木 義行
合志市教育長 中島 栄治